

「佐久市桜井地籍で計画している遊水地の第4回住民説明会」議事録

令和5年3月1日 中桜井公会場

●佐久市

説明は以上でございます。ここで質疑を承ります。これより非公開となります。

それでは質疑に入らせていただきます。質疑におきましては挙手をしていただき、私より指名させていただきます。先にお名前をおっしゃっていただいた上で、その後お願いしたいと思います。

それでは、挙手をお願いします。

○住民Q

三つほどあるのですが、一つ目、この実験を見ていると、あそこに溜まるのはいいですけども、流量がそれよりも多くなったときは、遊水地が満杯になります。それ以上の降雨があつて溢れ出す、もしくは下流へ流れていく、遊水地にどういう意味があるのかなど。要するに、想像を絶する遊水地を造っても意味がないぐらいの流量が流れ出したときには、遊水地にどういう意味があるのかというのが一つ目。

二つ目は、日本国中に川があつて、その中で、遊水地を実際に造って、それがこういうふうによくいきました、成功しましたという事例を教えてください。こんな実験では納得ができません。

三つ目。さっきもいろいろ項目の中でそのたびに質問をしようかと思ったのですが、代表して一つ。維持管理の中で周囲堤の草刈り、遊水地の鳥獣被害はという部分で、適切な維持管理をしますという答えだったのですけれども、これはどこが維持管理をするのですか。県ですか、市ですか、建設事務所ですか。

実際は、遊水地を造って、たぶん5年、10年たっていけば想像がつかないぐらいの草木、現実に千曲川はずっとそのまま置いてけぼりなために、いろいろな雑木林が河川の中に来て、今こうやって河床掘削をやっていますけれども、同じ状況が起こりますよと想像をします。

補足ですけれども、先ほど掘削をしましたという中で、この遊水地を造るために掘削をしているように見えるのです。と言いますのは、遊水地より下流、ここは全くしていないですね。中部横断道から下流は何ら手を着けていない。もしくは計画にない。この辺がどうも遊水地ありきでやっている、いかにも掘削しましたというような発言に聞こえました。

以上4点です。

●佐久建設事務所

一つ目は、ここに余水吐と言って、水を戻す機能があります。ですので、それ以上入ってきた水に対してはここから出ていくというような造りになっていて、他のところに漏れるということはない構造になっております。

それに意味があるのかと言いますと、やはり今ここで計画している110万m<sup>3</sup>という水を溜

めることによって、ピーク流量という、流域から全部本川に集まってくる水がどこかでピークを迎えることがあります。そのピークを迎えるときに一番量が増えますので、そこで越水とかすると漏れていってしまうという中で、そのピークをここでカットするということでその機能を果たしているといった状況になります。

○住民Q

そのピークがどこにあるかというのは想像がつかないでしょう。今どきは100年、1000年か、想像がつかないようなことが起こっているのが現状なので、そうすると、結局これは、川の流域面積を広げただけでは。

●佐久建設事務所

その昔で言いますと、一番大きかったのは昭和34年の8月の雨ですけれども、それ以降次に大きいのは台風19号です。それが規模的には同じぐらいなので。

○住民Q

昔にあった戊の満水は。

●佐久建設事務所

その頃はまだ水量の定量化というのがなくて、たぶん凄かったと思うのですが、どれぐらい凄かったというのは言えなくて申し訳ないです。たぶん戊の満水のほうがもっと凄いと思います。

○住民Q

そう思います。そうすると意味がないのでは。

●佐久建設事務所

その戊の満水に合わせて造るかというのと、たぶんもっと計画がでかいものになることが考えられますが、県としては、今既往最大の数値として防げる洪水はこの大きさだということで計画をしています。

これが100年後に来るのか、すぐ来るのか、それが読めないというのが今の時代になっております。

2つ目の成功例ですが、実は日本全国ほかの都道府県さんも遊水地を造られていて、それなりの効果があるとは認識しております。逆にそれが失敗だったのか変だったのかという声は聞こえてこないのが、遊水地が機能して守っているのではないかという理解をしております。

○住民Q

それはあなたの理解であって、客観的に、ここでこういうことがありましたという資料や、もしくは検証とかいうのはなさっていないのですか。こんな実験をするレベルまで行っているのなら。

●佐久建設事務所

当然コンサルさんが専門家なのでそういう検証もしておりますが、今の時点でどれを例に言えといっても即答ができないというのが実態でございます。

○住民Q

全国に遊水地は何個あるんですか。

●佐久建設事務所

数は把握していません。直轄の千曲川の話で申し訳ないのですが、国の方では長野県に5つ造る予定です。

○住民Q

それは知っています。でもそれは造るだけであって、結果は検証できていない。

●佐久建設事務所

全国的な話の視野に私が立ってなくて、全国にどれだけあるというのは即答ができなくて申し訳ないです。

それと3つ目の草刈りの維持管理の話ですが、県としましては、ここに造ります周囲堤が、いわゆる土手、3割勾配の土手になりますので、草がすごく生えるのではないかとすることを想定しております。ですので、県も自走式の草刈り機で草を刈れないかということを考えております。

そんな形で、一応土手のところはその自走式の草刈り機で何とかやっていきたいと思っておりますし、あと池の中は、先ほどの説明にもあったのですが、敷地利用としてどんなことが考えられるかということを考えていくことによって、池の中は管理できるのではないかと。いわゆる大木が生えたり雑木林にはならないようなことを考えております。

これは県の管理施設、県の河川施設になりますので、県が主体となってやっていくという状況になります。

○住民Q

この雑草云々というのは、県に言わないと駄目ですか。大変な状況ですと、草が刈れていませんよというのはどこへ言っていけばいいのですか。

●佐久建設事務所

窓口は県になります。佐久建です。

○住民Q

長野県に言うのですか。

●佐久建設事務所

はい。

○住民Q

一人で、県のほうに遊水地の雑草が凄いのですと、虫が凄いですというのを言わなければならないですか。県はそれを理解しますか。

●佐久建設事務所

理解します。佐久建設事務所は県の出先になりますので、我々に言っていただければ。

○住民Q

出先でいいの。

●佐久建設事務所

佐久建設事務所です。

○住民Q

その辺を明確にして、文書で受け持ち、担当はどこということを明記してください。

●佐久建設事務所

承知しました。

次、4つ目の掘削について、これありきでやっているのではないかというご指摘ですが、実は千曲川上流の方で住吉橋とか、そっちの方からも掘削をしているというのが実態でございます。やはり19号の台風も含め、民家に近いところから土砂を取っていくべきではないかということで、緊急性の高いところからやっていて、それがだんだん下りてきているという状況でございます。

○住民Q

中部横断道から下流はどうなるのですか。

●佐久建設事務所

それもまた状況を見てですが、今私が考えているのは、佐久橋、バルーン会場よりも少し下のほうが狭いという話も聞いていますので、そこら辺を次の手立てにしていかなければいけないかと考えております。

○住民Q

中部横断道の下流は凄い雑木林です。ニセアカシアが山ほどあって。あれが流木になれば大変なことになると思います。

●佐久建設事務所

承知しました。

○住民Q

現地調査をなさったと思いますが。

●佐久建設事務所

確認していきます。

○住民R

今の話、遊水地の底ですが、そこは掘れば掘りっ放しですか。

●佐久建設事務所

敷地利用が具体的になっていないので、他の県の事例になりますけれども、グラウンドになっていたり、駐車場になっていたり公園になっているという事例はございます。

○住民R

それは寝屋川ですよ。

●佐久建設事務所

おっしゃるとおりです。

○住民R

仮に下を掘り下げて、あれだけ低くてもそこに普段水が溜まってしまうということはないですか。

●佐久建設事務所

地質ボーリング調査を10箇所調べまして、地下水がどれぐらい高いかというのを調査しています。

○住民R

地下水もそうだけれども、それほど大水害でないとしても、普段の水量のときの雨だとか、あの辺の雨でもあれだけ掘り下げれば水が結構溜まってしまうと思うのです。そのときには、排水みたいのはできているのですか。

●佐久建設事務所

排水計画もちゃんとしております。普段の雨でも溜らないように、ちゃんと流れるように計画しています。

○住民R

じゃあ、普段は乾いているということですね。

●佐久建設事務所  
基本ドライです。

○住民R

さっきの方が言ったように、何もしないでいると、2年、3年、4年もすればアカシアだのヤナギだの木が生えて、それこそ鳥と獣の巣になってしまうから、その管理はやってくれるのですよね。

●佐久建設事務所  
ええ。そうならないようにちゃんと管理します。

○住民D

今のQさんの話にもありましたけれども、河床掘削というのは、この話が出たときから皆さんが言っていたことなのでどんどんやっていただいているようなのですが、11ページの図を見ると、いかにも虫が食ったような形で、素人だから分かりませんが、取りあえずやっているわみみたいなイメージを受ける。河床掘削を皆さんが言っているのは、やはり滑津川と谷川と田子川、あっちはもう改修が終わっていますね。

●佐久建設事務所  
まだやっています。

○住民D

その水量が現時点も流れ込んでくるから一生懸命削ってくれているのですよね。それを何年もかけてやるということは、19号台風みたいな水量というんですか、そういうのがもし今年の夏に来たらどうなのでしょう。こっちへかぶってくるんじゃないですか。

それと、今、Qさんがおっしゃったように、高速の下とか上とか、遊水地の周りだけ、見た目だけ削っておけばいいやというふうに、どうしても素人は感じてしまうのです。だから、何年もかけてやるのではなくて、ドカンと一遍に、ローラー作戦ではないけれども、やってもらわないと、いつこっちに水が来ると分からない。

さっきも話したように、19号の台風の翌年のお盆のときも、4日間で19号の総流量を超えるような雨が降っています。たまたまそれは、一遍に降らなかったから被害が少なかったかもしれないのですけれども、そういうことを考えると、何でもっと早く、遊水地を造ってからやるのではなくて、遊水地の話が出ているからどんどん、時間をかけてお茶を濁しながらやっていけばいいわではなく、予算がないからではなく、どんどん進めてほしいのです。

それと、昨日もPさんが言ったように、あそこの堤防6か所が脆弱だと。その上の750mの護岸を補強しますと。これはもう終わっていたっていい話だと思うのです。だから、それは遊水地ができるから安全ですよと言うのは、それは我々を脅しているのと一緒です。そこをやっているという誠意が見えないと、じゃあ、遊水地ができたら安全ですよ。遊水地がもしできなかつたら、こんなものは危なくて誰も住めないじゃないですか。こんな

こと自分が住んでいて言うてはいけないですけども。

それと、さっきQさんがおっしゃったように、その範囲の問題もあるのです。13ページだったかな、百々川にごみだ何だか流れ込んでくるから、百々川を拡幅すると言ったときに、計画しているのは遊水地の周りだけじゃないですか。だけど、水は上から流れてくると思うのです。結構な水量だったらその上からどんどん入ってくる。中桜井のところからでしたっけ、百々川が始まるのは。本来であれば、百々川を拡幅するというのだったら、ここから片貝川の合流地点までずっと広げていくべきだと思うのです。それが流域治水を治めていくという考え方に、私はなると思うのです。

それをどんどん今進めなくて、遊水地の機能ばかり説明して、これだけ危ないから遊水地を造りましょう、いや、造るのはいいですよ。だけど、いつできるか分からないものに対して、ずっと夏の間、いつ洪水が起こるか分からない、線状降水帯がどこでできるか分からないと世の中言っているにもかかわらず、自分が、昨日のGさんじゃないけれども、あなたたちは住んでいないからそういうのが分からないのしょうけれども、という話がありましたけれども、やはり、まず桜井の安全を先に確保しておいて遊水地を造るべきだと思うのです。

だから計画も、予算云々ではなく、もし仮に今年の夏、19号に匹敵するような降雨量があって、それによってもし被害が出たときに、「いや、遊水地を造らせてくれないから被害者が出ちゃいました」で通るのですか。その前に、まず750mの堤防の強化、この6か所というの、今やっておくべきだと思うのです。

前々から、私もいろいろところで話をしていると、抱き合わせでやるからいいやと、そうすれば予算も切られると。だけど、今困っていることに対して、今危険だよと提示されていることに対して、文書上はこういうふうに文句を言われたからこういうふうに解決していますと。河床掘削だって何十年かけてやりますでは、それはその地域の安全を守ることにはならないと思います。

たまたまこの千曲川のここ部分は県の関係で、そのほかは国の関係だとすみ分けもあるのでしょうけれども、これだけ危ないよとおっしゃっているのだったら、まずそこに予算を充てて、今年中に改修などをして、それから次のステップだと、私は何となく説明を聞いていてそう思いました。

ですので、百々川もこちらからずっと広げるとか、そういった管理も含めてご検討いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

#### ●佐久建設事務所

いろいろ御心配をおかけして、本当に区長さんからご意見をいただいて、まずはそういうことを一度にやれと言われてますし、もっともだとは思いますが、どうしても、さっきも予算の話は言うな言うなと言われたのですが、うちも予算がないと動けないというのは実態としてはあります。

どれも国庫補助事業みたいな形で、国から補助として予算をいただきたいということで、先ほどの百々川にしても、土砂取りもそうですが、全部要望を上げて、これも令和4年から、5年から同時に進められるようにやっているというのが精いっぱいなところで申し訳ないなと思っております。ですが、いただいたご意見も確かなので、できる限りうちも予算要

望で確保しながら進めていきたいと思っております。

百々川は実は要望のところを広げるというのは、本当はL字に曲がってくる縦水路ですが、意外と、皆さんもご承知のとおり、千曲川に沿っての勾配がきついものですから、降った雨が一気に落ちてきて、こちらは横水路なものですからそこで広げないとのめないということで、こちらで問題があればそれはそれでまた考えなければいけないので、こちらを先行させていただきたいと考えております。

この改良区間600m、今回絵はないのですが、前にも話のありました中部横断道をまたいだ先も、ボックスが溢れれそうになったとか、養魚場が溢れたという話を聞いたので、その絵が入っていないくて申し訳ないのですが、そこも広げる改修で、片貝川まで同じ断面で持っていけるように考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○住民D

こういった工事の変更というのは、我々にも教えていただけるものですか。それとも、今、私が言ったことは今回ここだけ聞いておいて、またお茶を濁しておけばいいという話になりますか。それとも今年中に750mやりますか。

●佐久建設事務所

結局、予算のある県じゃないので、国からいただいた予算の範囲でできるということになってしまいます。

○住民D

5年間で2度崩れたあそこは、要は5年前は手抜き工事だったということでしょう。

●佐久建設事務所

手抜きというか。古いというか。

○住民D

あそこらぶつかって崩れて、もう一回直して、今度その下と。それも付け焼き刃のような気がするのです。いかにもここで指摘されないように、取りあえず上をなぞって分からないようにしておこうとか、そういう感じを受けているのです。

だから、もう前々から言っているように、脆弱なところは分かっているのだったら、最優先でやるべきじゃないのですか。

●佐久建設事務所

おっしゃるとおり、そこはやっていかなきゃいけないと思っています。

○住民D

いつやります。

●佐久建設事務所

令和5年度から始まります。750mは一気にはできないので、部分的にやらせていただきます。

○住民D

部分的に雨は待ってくれるの。Qさんのおっしゃるような雨が、今年降らないとは限らないでしょう。それなのに部分的でいいの。住んでいる者はそれでいいの。被害を被って、やっぱり遊水地必要でしたと、そっちの宣伝文句のほうに持っていきますか。

●佐久建設事務所

いや、そういうことは毛頭ないです。

○住民D

だったら、750mの予算を取りましたというふうに、桜井の皆さんに説明できないの。災害の対策とかそういうのが強化されますよというのは、遊水地ができた後でしょう。だから、そういうところから、危ないと分かっているのをほったらかしておくの。どこかの警察みたいに、子供が車に引かれたからこっち側に歩道を作りましょうと。そんなような話でしょう、これは。そうではなくて、危ないと分かっているのだったら先にやるべきでしょう。

●佐久建設事務所

それで先にやれるように、令和5年度からは始めますので、それが750mはできないですが、順次やっていくというご理解をいただきたいと思っています。

●佐久建設事務所

私、所長でございますけれども、本日皆様から切実な、災害に対するご心配のお声を聞かせていただきました。私ども、本当に令和元年の台風以降、防災対策、河川の治水、流域治水対策ということで最大限災害に対する備えを速やかに進めていこうということで各種の事業を取り込んで進めさせていただいているところでございます。

ただ、今、本当に区長さんの方から直ぐというお声をいただく中で、うちも何とか一刻も早く対策を進めていこうとしていますが、物理的にやはり時間がかかることもありますし、本当に言うのも申し訳ないのですけれども、費用と予算のこともございます。そんな中で、速やかに進められるように、皆様のお力添えもいただきながら引き続き進めていきたいと思っております。

それで、まさに今流域治水対策ということで、今特に千曲川関係は緊急治水対策プロジェクトということで、国、県、沿川の市町村の皆さんが一致協力して、少しでも災害に対する不安を、ハード、さらにソフト対策も含めて、ハード対策を本当は全部できればいいのですけれども、一気にはできません。そういう中で、ソフト対策も含めて安全の確保、少しでも安全を確保できるようにという対策を進めていきたいと思っております。

そういう対策につきましても、協議会というお話もさせていただいたのですけれども、ハード対策と併せて、万が一のとき、警戒避難ですとか、情報収集、そういったことにつ

いても佐久市さん、私ども、また地域の皆さんと一緒にあって、安全確保の対策について一緒に考えさせていただきながら、できることから順次進めさせていただきたいと思っております。

そんな中で、今言いました左岸側、千曲川本川の対策、それから百々川の対策、今設計なり検討の方を進めておりますので、まとまったところから順次地域の皆様にご説明させていただいて、こういう対策をしたいと考えていますと。さらにいつから着手できそうですと、そういう具体的な話を、今日できない状況なのですけれども、まとまったところから速やかに皆様にお伝えして、進めさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○住民P

言いたいことはあるのですが、御影橋から750mの左岸堤防の件ですけれども、あそこは県の担当者が玉石なんていう話で、率直に酷い現状を認めていらして、それじゃあ困ると思うのですけれども、そこをコンクリートで張るのは当然のこととして、例えば、長沼地区とか、あの洪水、堤防の破壊の状況を見ると、あそこは越水して、そのところにこの地域に立ってみますと、東電さんが見えていて、東電さんのほうの取水の流れと分かれるような形で、5年間で2回洗掘されたところがアタックされているわけじゃないですか。その流れの角度を見ると、本当に北桜井を直撃ですね。

今のままで越水するような水量になるかどうかというのは別にして、それこそ1000年確率で考えると、1000年確率じゃなくて、5年に2回洗掘されたところが現にあるわけです。そこをスーパー堤防にしましょうと。つまり後ろ側が、私は素人だから正確な言葉は知りませんが、越水によって、でも後ろから洗掘されることはない。破れることはないですよ、というような形のを提起するということではできないのでしょうか。

緊急治水プロジェクトに関わっている専門家でも、堤防というのは絶対じゃないということをおっしゃるのです。現にそのように洗掘されているようなところは、なおさらのこと万全を期さなければ、私たち地元としてとてもじゃないけれども安心できません。

だから、桜井地区で幾つか治水上の問題、危険性があるのだけれども、その一つはやっぱり現に起きた洗掘の部分、そこを裏面のところはどういう設計になっているのか。あの提示されているものだとそういうふうには見えないのですけれども、越水したときでも大丈夫ですよと、裏側が洗掘されてほじくっていくようなことはないですよということは答えいただけるのでしょうか。

#### ●佐久建設事務所

今おっしゃるとおり、現地が昔に作られた護岸なものですから、明治なのかもうちよつと前なのかは不明ですけれども、あまりコンクリートが入っていないような石で固めることで、それが風化されていて弱いという現実が分かりましたので、そこは今と同じコンクリートのブロックで強化していきたいと考えております。

スーパー堤防と言いますのは、やはり私の記憶にあるのは飯田の南信の方の三六災害のように、ものすごく天竜川が溢れて、もう堤防自体が全部崩れてしまったということは、今の高さの堤防ではもたないということで、さらに上げたというようなスーパー堤防だと

思います。

ですので、こちらの地区でいけばまだそういう状況が起こっていないということになると、スーパー堤防まではまだ考えにくいのかなというのがあります。ただし、今の堤防の高さでも、例えば裏に回ってしまっただけで崩れないかというご心配だと思いますが、今、粘り強い堤防というのも国のほうで推奨してしまっていて、それは、今の堤防の走っている道路のところがアスファルトになっているか、土になっているかによって、やはり裏に水が回ったときにそこはまだ粘っているとか、アスファルトじゃなかったら崩れやすいとかというのがありますので、そこら辺はこの計画でどこまでできるかはありますが、そういう発想で粘り強く、裏に回っても壊れないような工夫ということは、現在もしているという状況でございます。

○住民S

先ほどから協議会を立ち上げて検討しますという話を聞くのですが、具体的にこの協議会というのは、どういうメンバーで何を目的に立ち上げるのか、いつやるのか、主になっでやるのはどこの部署が立ち上げるのか、そういうのを教えてもらえますか。

●佐久建設事務所

まだ構想案なので、そのメンバーというのはこれから決めていかなければいけないのですが、当然県と佐久市さんと地元、あとここら辺は農業の関係もありますので、農業委員会さんだったり、土地改良区さんだったり、農協さんとか、そういう方々含めた形で、今まで様々なご意見の中で、まだ宿題として解決できていない。敷地利用をどうするのだ、草刈りはどうするのだ、防災体制はどうするのだというご意見をいただいていますので、そこを皆さんと話し合っで解決できればいいなと考えております。

○住民S

内容は分かるのですが、いつ頃を予定しているのですか。

●佐久建設事務所

それを今回の説明会、今日は3日目なのですが、提案させていただいて、そこでご異論がなければ次のステップで早速立ち上げて進めていきたいと考えております。

○住民S

それは建設事務所さんが主になっでやるのですか。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民S

分かりました。

○住民T

3日間、ご説明ありがとうございました。今、協議会のお話と、住民合意、これはいつも会議資料で確認させていただいているのですが、2点お伺いしたいのですが、その協議会については、いわゆる県が主導でやるということですが、これは早いですが、これもできた後、その協議会というのは形を変えて次の展開の組織という形が考えられるのか、もし分かればお願いします。

それから一番聞きたいのは、住民合意の関係ですが、北桜井にもそのようなお話がありましたけれども、住民合意の位置付けというのを、地権者の皆様105名を対象にした住民合意なのか、あるいは桜井地区全員の住民の合意なのかについて、今月私の区の総会がありますけれども、今日の説明会の内容については報告をしなければいけないという思いでこの説明会に参加させていただいていますけれども、その辺の住民合意というものの位置付けについて、どういうふうに説明をしたらいいか、その辺のところを確認で教えていただきたいと思います。

●佐久建設事務所

まず、協議会が、できた後どんなふうになっていくかということですが、やはり、今後維持管理をずっとしていかなければいけない話になりますので、そこら辺も含めて皆さんとお付き合いをしていかなければいけないので、そういう形になっていくのかなど、まだ想定ですけれどもしております。

それと、住民合意のお話ですが、今まで意向調査とか直接皆さんとお会いしてご意見を数々伺ってきた中では、上・中・下桜井の皆様方の声は、どちらかという、北桜井区の皆さんがいいと言えればいいよというような声が大きく聞こえてきております。県としましても、その声も聞きながら、北桜井区の皆様、そして、当然地権者の皆様、こちらの皆様の合意を図っていきたくて考えておまして、そこで今県で把握しているのは、おおよそ2割の方が反対というか、ご理解をいただけていないものですから、その2割の方に、どういう条件とか、どういうことをクリアすればご理解をいただけますかというお話をさせていただきながら、ご理解を得たら、そこが住民合意形成が図られたのではないかといたった理解をしております。

○住民D

今回の3日間の議事録というのはいただけるのでしょうか。

●佐久建設事務所

今後、作成していきます。

○住民D

どんな形で。

●佐久建設事務所

名前は伏せさせてもらうのですが、Aさん、Bさんが言ったことに対しまして、県がこう

いうふうに答えているという形です。

○住民D

それは上桜井のAさんとか、中桜井のBさんとかになりますか。

●佐久建設事務所

それでは分かってしまいますね。

○住民D

それを言った方が上桜井の総意とは思いませんけれども、中桜井の方たち、昨日2～3人発言をしていただきましたけれども、なかなか厳しいご意見だったりしたのです。ですから、むしろ中の人たちはこういう方が多いのかなと、逆にそれが先入観になってしまうとうまくないですかね。Aさん、Bさんでいいですかね。その辺は支障がない程度にお願いします。

それはホームページですか、それとも。

●佐久建設事務所

1回つくって、お時間をもうちょっといただいて相談します。

○住民D

分かりました。ありがとうございました。

○住民U

そのつくった資料ですが、小学生でも理解できるような簡単な資料もご用意いただけると、私たちが子供や孫に伝えるのに役立ちますので、ぜひ簡易な言葉で、本当に私が一番心配しているのは、子供・孫の世代なので、10年後、20年後のことを本当に考えてほしいと思っています。

やはり子供たちにも伝えていかないと、10年、20年たったときに誰も知らないというのが一番怖いので、周りの大人たちは誰も知らないと言われてしまうと、本当に子供たちは困るので、そういうことを一番考えてほしいです。

●佐久建設事務所

承知しました。子供たちにも分かるような資料をつくるようにしたいと思います。

○住民U

それを広く提示していただきたいです。できれば泉小学校、野沢中学校、高校まで広げていただきたいのが本音です。そうすると、本当に真剣に考えている子供たちはちゃんと分かってくれると思います。

●佐久建設事務所

ありがとうございます。承知しました。

○住民P

東電さんに、遊水地に関わるような形の治水については、協力はできない、難しいよというお話、一言で言えば難しいと思っています。

佐久建の報告の中でも、そうした要旨が報告されていました。私たちが求めているのは、できない理由を説明してもらふことじゃないのです。何ならできる、最大限何ができるのかを明確にさせていただきたいのです。私たちが提起されているのはどういうことか、天明2年に今一番問題になる北桜井、当時の桜井新田村というのは、中桜井と協議して、中桜井の地籍であったところを活用してもらふ形で上がったわけです。今の南のほうに上がっていったのです。

ところが、今ここに提起されているのは、そういう経過にしても、後ろ側が、北側が水が遊ぶ、もともとは遊ぶような地域だったわけです、そこから上がって、水に対して逃げる形で逃げ場もつくったわけです、それを上流の改良と下流のピークカットのために提供してください、申し訳ないけれども、あなた方が天明のときは水辺から上がったけれども、千曲川から上がったけれども、今度令和では、水辺に近いところに行ってくださいというのと同じ状況を提起されているわけです。農地の問題もある。そういう状況の中で、ぎりぎり我々は考えているわけだから、東電さんは、私たちは利水者であって治水者ではないので口は挟めませんというような説明では済まないと思います。

流域治水関連法も申し述べるまでもないですけれども、行政だけじゃなくて、企業にも、地域の住民にもそうですけれども、対応を求めているわけです。最大の利水者である東電さんが、この問題に対して具体的に踏み出して、どう踏み出せるのかということ、できない理由を言うのではなくて、明確にさせていただきたい。それが責任だと思うのです。以上お願いしたいと思います。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

地元で立地させていただいて、発電事業をさせていただいております企業ですので、今日いただきましたご意見、そういったものを踏まえながら、県の皆様と、地域の皆様と相談をしていきながら、何ができるかをしっかり考えて対応していきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

●佐久市

それでは、時間も迫ってまいりましたので、今後の流れを説明いたします。

●佐久建設事務所

今後の予定ですけれども、先ほどの質問でも説明を既にしてしておりますが、やはりここにも書いてありますとおり、桜井地区全体の防災体制や地域の活性化、それぞれ様々な課題、意見等も解決するために、関係者で持ち寄ってまちづくり検討協議会というものを設立して、今後進めていきたいということを提案して今後進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○住民Q

ちゃんとスケジュールを入れて、いついっかにこういうことをして、こういうふう立ち上げますよという具体的なことを入れなければ、こんな文言では全く議論にならないです。

●佐久建設事務所

この提案で認められれば具体的な話を進めてまいります。

○住民Q

総論で認められるのではなくて、具体的に明示してそれでどうですかというのが筋じゃないですか。

●佐久建設事務所

今日はここまでしかつくってこられなくて申し訳なかったのですが。

○住民Q

おかしい、今までうんと時間があったんだからさ、みんなが疑問に思っている協議会なんていうのは、誰が主体でいつからどういうふうどこまでやると、スケジュール計画、実行者、少なくともそれぐらいは明記してもらわないと、そんなので。

●佐久建設事務所

今度は分かるように提示しますので、よろしくお願いします。

○住民Q

ここに文言がいっぱい書いてあるけれども、全部が曖昧。いい加減とは言わない。もっと具体的に書けるんじゃないか。書けることは書いていただきたい。また、書かなければならないというふうに思います。

●佐久建設事務所

よろしくお願いいたします。

●佐久市

以上で本日の説明会は終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。お気をつけてお帰りください。